

航 空 自 衛 隊 仕 様 書			
仕様書の 種 類	内容による分類	修 理 仕 様 書	
	性質による分類	個 別 仕 様 書	
物品番号			仕 様 書 番 号
品 名 又は 件 名	宇宙領域訓練シミュレータ ----- 設定変更	3補LPS-EB69043-2	
		大 臣 承 認	令和 年 月 日
		作 成	令和 6年12月20日
		改 正	令和 7年 6月 2日
			令和 8年 1月29日
		作 成 部 隊 等 名	第 3 補 給 処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、宇宙領域訓練シミュレータの設定変更について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる主な用語及び定義は、C&LPS-Y00010及び3補LPS-E00001によるほか、次による。

1.2.1

宇宙領域訓練シミュレータ

宇宙領域における作戦運用の全般的な基礎となる宇宙物体の軌道解析及び脅威判定等に
必要な訓練演習等が実施可能なシミュレータ（Ⅰ型、Ⅱ型及びⅢ型）

1.2.2

著作権等

技術資料の著作権（著作権法第21条から第28条に定めるすべての権利）及びその他
の権利

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書
の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。ただし、入
札書又は見積書の提出後引用文書に改正等があり、適用させる必要がある場合は、分任支
出負担行為担当官（以下、“分支担当官”という。）を通じて調達要求元と協議する。

なお、引用文書に定める内容が、この仕様書に定める内容と相違する場合（法令等を除
く。）は、この仕様書に定める内容が優先する。

a) 仕様書

C&LPS-Y00010 整備技術利用共通仕様書

3補LPS-E00001 外注整備共通仕様書

品 名	宇宙領域訓練シミュレータ 設定変更
-----	-------------------

b) 法令等

装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）〔防装庁（事）第137号 令和4年3月31日〕

c) 技術資料 技術資料は、表1による。

d) その他

航空自衛隊第3補給処官給品等取扱要領

2 役務に関する要求

2.1 役務期間（基準）

役務期間は、役務通知書に示す。

2.2 役務時間（基準）

役務時間（基準）は、次による。

a) 平日、午前8時15分から午後5時とする。

b) 1日7.75時間、最大116.25時間とする。

2.3 役務実施場所

役務実施場所は、表2とし、同一日に複数箇所において役務を行うことを妨げない。

2.4 役務内容

契約の相手方は、現地部隊において表3に示す主要機能を満たすための設定変更を実施する。

なお、本役務の実施に当たり、部隊の運用に影響を与えないよう実施する。設定変更後の保守サポートの附帯期間は、保守ライセンス期限終了後から令和11年3月31日までとする。

2.5 臨時技術員の資格要件

臨時技術員の資格要件は、宇宙領域訓練シミュレータI型に関する技術的知見を有している者とする。

2.6 臨時技術員の改善

臨時技術員の改善は、C&LPS-Y00010の2.3による。

2.7 IT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応

IT利用装備品等及びIT利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応は、3補LPS-E00001の2.11による。

3 監督・検査

監督及び検査は、3補LPS-E00001の6.2による。

4 その他の指示

4.1 提出書類

提出書類は、次による。

品 名	宇宙領域訓練シミュレータ 設定変更
-----	-------------------

- a) **役務実施計画書** 契約の相手方は、契約後速やかに（30営業日内を基準）、次に示す事項を記載した役務実施計画書を作成し、宇宙作戦群司令及び第3補給処資材計画部長の確認後、分支担官の承認を得て、表4のとおり提出する。
- 1) 実施場所
 - 2) 実施計画
 - 3) 実施要領
 - 4) その他必要事項
- b) **役務実施報告書** 契約の相手方は、本役務を実施した内容を取りまとめた役務実施報告書を作成し、宇宙作戦群司令の確認後、表4のとおり提出する。
- 1) 保守ライセンス期限
 - 2) 保守サポート附帯後の対応要領
 - 3) その他必要事項

- c) **臨時技術員届** 臨時技術員届は、C&LPS-Y00010の3.1による。

なお、役務の実施に当たっては、臨時技術員に携行させ、役務監督官の確認を得る。

4.2 官側における支援

契約の相手方は、次の事項について官側の支援を必要とする場合は、部隊と調整し、可能な範囲で支援を受ける。

- a) 部隊の保有する機器等の使用及び操作に関する事項
- b) 部隊の保有するデータ及び資料の閲覧に関する事項
- c) 基地への立入りに関する手続き
- d) 役務の実施に必要な場所及び備品等の利用
- e) 部隊での電気、水、冷暖房設備（燃料を含む。）の利用
- f) 臨時技術員の待機場所
- g) その他、部隊の監督官が必要と認めた事項

4.3 図書の貸与

契約の相手方は、必要に応じて表1に示す技術資料の閲覧又は貸与を受ける。貸与の手続きは、航空自衛隊第3補給処官給品等取扱要領による。

4.4 情報の保全

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、知り得た秘密等及び保護すべき情報（契約を履行する一環として契約の相手方が収集、整理、作成等した情報であって、防衛省が保護を要しないと確認していない一切の情報をいう。）その他の非公知の情報（以下、“保護すべき情報等”という。）の取扱いに当たっては、**装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）**における別紙“装備品等及び役務の調達における

品 名	宇宙領域訓練シミュレータ 設定変更
-----	-------------------

情報セキュリティの確保における特約条項”及び添付資料“調達における情報セキュリティ基準”に基づき（保護すべき情報に該当しない非公知の情報にあっては，これらに準じて），適切に管理する。この場合，特に，保護すべき情報等の取扱いについては，次の履行体制を確保し，これを変更した場合には，遅滞なく官に通知する。

- a) 契約を履行する一環として契約の相手方が収集，整理，作成等した一切の情報が，防衛省が保護を要しないと確認するまでは保護すべき情報等として取り扱われることを保障する履行体制
- b) 官の同意を得て指定した取扱者以外の者に取り扱わせないことを保障する履行体制
- c) 官が書面により個別に許可した場合を除き，契約の相手方に係る親会社，地域統括会社，ブランド・ライセンサー，フランチャイザー，コンサルタントその他の契約の相手方に対して指導，監督，業務支援，助言，監査等を行う者を含む一切の契約の相手方以外の者に対して伝達又は漏えいされないことを保障する履行体制

4.5 本役務の実施体制

契約の相手方は，本役務の実施に当たって次の体制を確保し，これを変更する場合は，事前に官側と協議する。

- a) 履行に必要な情報を取り扱うにふさわしい契約を履行する業務に従事する個人（以下，“業務従事者”という。）を確保する。
- b) a)の業務従事者が，宇宙領域訓練シミュレータに関する操作経験を有する。
- c) a)の業務従事者が，b)に掲げるもののほか，履行に必要若しくは有用な，又は背景となる経歴，知見，資格，語学（母語及び外国語能力），文化的背景（国籍等），業績等を有する。
- d) c)の業務従事者がほかの手持ち業務等との関係において履行に必要な業務所見に対応できる態勢にある。

4.6 情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置

情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置は，3補LPS-E00001の13による。

4.7 立入制限場所への立入

立入制限場所への立入は，C&LPS-Y00010の3.2による。

4.8 著作権等

著作権等は，次による。

- a) 契約の相手方は，この契約を履行するに当たり，第三者が保有する著作権を侵害することのないよう，必要な措置を講じなければならない。

品 名	宇宙領域訓練シミュレータ 設定変更
-----	-------------------

- b) 契約の相手方は、この契約において作成した著作物が第三者の著作権を侵害しているとして、第三者が官側に対して損害賠償請求，差止請求等を行ったときには，当該第三者との交渉，訴訟等の対応を行うとともに，対応に要した損害賠償金，見舞金，訴訟費用，弁護士費用，諸費用等の金額を負担しなければならない。
- c) この契約において作成した著作物において，著作権が発生する場合，その権利は次による。ただし，官側は納入された著作物を自ら利用するために必要と認められる範囲において，翻訳，翻案，複製及び貸与（以下，“利用”という。）することが可能である。
- 1) 契約の相手方は，**著作権法**に規定された著作権（財産権）（**著作権法**第27条及び第28条の権利の譲渡も含む。）を官側に譲渡しなければならない。
 - 2) 契約の相手方が契約以前から有していた著作物の著作権等は，契約の相手方に留保する。ただし，官側はこれらの著作物を，契約の相手方の同意のもと，守秘義務を課したうえで第三者に利用させることが可能である。この場合，契約の相手方は，正当な理由がない限り同意を拒んではならない。
 - 3) 契約の相手方は，官側に対し著作者人格権を行使しない。ただし，官側の承認を得た場合には，この限りではない。
 - 4) 契約の相手方は，著作権等の帰属等に関し疑義が生じた場合は，その都度官側と協議して解除する。また，協議において取り決めを行った場合，契約の相手方は，取り決めた文書を速やかに官側に提出し，確認を受けなくてはならない。

4.9 不具合発生時の処置

不具合発生時の処置は，**3補LPS-E00001**の9.3 による。

表 1－技術資料

番号	技術資料名	技術指令書番号
1	部品表付操作指令 宇宙領域訓練シミュレータⅠ型,Ⅱ型 Ⅲ型 取扱説明書	J. T. O. 31S6-6-101-1-1
2	操作指令 宇宙領域訓練シミュレータソフトウェアⅠ型,Ⅱ型 Ⅲ型 取扱説明書	J. T. O. 31S6-6-101-1
3	操作指令 宇宙領域訓練シミュレータ機能付加用ソフトウェア 取扱説明書	J. T. O. 31S6-6-101-11
注記 貸付申請時における最新版を貸し付ける。		

表 2－役務実施場所

番号	役務実施場所
1	宇宙作戦群（府中基地）
2	契約相手方事務所

表 3－設定変更内訳

番号	製品名	数量	部隊
1	宇宙領域訓練シミュレータ 機能付加用ソフトウェア（UAM Plus Kit）TECS	2	宇宙作戦群 （府中基地）
2	宇宙領域訓練シミュレータファイルフォーマット変換装置ソフトウェア TECS	1	
3	汎用宇宙機運用シミュレーションソフトウェア（STK SOLIS）TECS	1	

表 4－提出書類

番号	品 名	提出時期	提出先部隊名	数量	媒体
1	役務実施計画書	承認後速やかに	宇宙作戦群	各 1	紙
			補給本部通信電子部		
			第 3 補給処資材計画部		
			分支担当	3	
2	役務実施報告書	納期までに	宇宙作戦群	各 1	
			補給本部通信電子部		
			第 3 補給処資材計画部		
			分支担当	3	

情報セキュリティ指定書	発 簡 番 号	M26S-021AJP7S-NSC-0001									
	調 達 要 求 番 号	DP2351 20260130 8001									
	調達要求年月日	令和8年1月30日									
	作 成 部 課	第3補給処資材計画部資材計画課									
	作 成 年 月	令和8年1月30日									
品 名	宇宙領域訓練シミュレータ設定変更										
仕 様 書 番 号	3補LPS-EB69043-2										
1 保護すべき情報の管理 契約相手方は、この契約の履行に当たり知り得た保護すべき情報の取扱いに当たっては、装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（防装庁（事）第137号。令和4年3月31日）別添の装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保に関する特約条項の規定に基づき、適切に管理するものとする。 2 保護すべき情報として指定された情報 <table border="1"> <thead> <tr> <th>保護すべき情報</th> <th>保護すべき情報の詳細</th> <th>企業で取り扱う際の留意事項</th> <th>備 考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>性能諸元及びシステム構成に関する情報</td> <td>宇宙領域訓練シミュレータにおける装置名とIPアドレスの組み合わせを判読可能な情報</td> <td>企業において作成する情報の中に、防衛省から提供された「保護すべき情報」の一部が含まれる場合は、作成した情報も保護すべき情報となることに留意する。</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> 3 特記事項 なし。 _____ 以 下 余 白 _____				保護すべき情報	保護すべき情報の詳細	企業で取り扱う際の留意事項	備 考	性能諸元及びシステム構成に関する情報	宇宙領域訓練シミュレータにおける装置名とIPアドレスの組み合わせを判読可能な情報	企業において作成する情報の中に、防衛省から提供された「保護すべき情報」の一部が含まれる場合は、作成した情報も保護すべき情報となることに留意する。	—
保護すべき情報	保護すべき情報の詳細	企業で取り扱う際の留意事項	備 考								
性能諸元及びシステム構成に関する情報	宇宙領域訓練シミュレータにおける装置名とIPアドレスの組み合わせを判読可能な情報	企業において作成する情報の中に、防衛省から提供された「保護すべき情報」の一部が含まれる場合は、作成した情報も保護すべき情報となることに留意する。	—								